

新型コロナウイルス（COVID-19）

感染拡大における当院の感染予防体制に関して

平素より Y's 歯科クリニックにご来院いただき誠にありがとうございます。

当院では、厚生労働省、国内外の最新の論文や学会より最新の関連情報を収集しております。

多くの情報を慎重に精査し、以下の考えうる最善の感染予防体制を整えております。

4月7日現在、国家緊急事態宣言が発令されました。

患者さんとスタッフへの安全確保および全国的に深刻な医療資源不足に直面している為に今後は、以下のような診療制限を行い感染症対策を一層強化する事とします。

《 当院からのお願い 》

院内感染を防ぐため、患者さんには以下の対応を徹底してお願い申し上げます。

▼ 新型コロナ感染症が疑われる方

次の症状がある方は治療をキャンセルいただき、各都道府県の「帰国者・接触者相談センター」にご相談ください。

- 風邪の症状や 37.5℃以上の発熱が4日以上続いている
- 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（咳、呼吸苦）がある
- 14日以内に新型コロナウイルス感染症の流行地域から帰国した
- 新型コロナウイルス感染症の方および感染症検査を行なっている方と濃厚な接触があった

※微熱や軽度な咳の場合でも万が一の感染を考慮し、当院の判断でご予約の延期等をお願いしております。

▼ 上記以外の方

- ① 37.0℃以上の発熱や咳症状及び倦怠感のある方
- ② 現在同居する方に発熱や咳などの症状がある、自宅隔離を要請されている方
- ③ 身内や勤務先などでコロナウイルス陽性患者が出ておられる方
- ④ 過去14日以内に海外渡航歴のある方
- ⑤ 過去14日以内に海外から帰国された方との濃厚接触歴がある方
- ⑥ 過去14日以内に感染者急増している都道府県へ出かけたことがある方
- ⑦ 過去14日以内に50人以上が屋内で集まる集会やイベントに参加された方

※加えて過去14日以内より嗅覚、味覚異常が出てきた方につきましても感染初期症状の可能性がございます。

来院前にご連絡頂けると幸いです。

患者、スタッフの安全配慮および深刻な医療資源不足から苦渋の選択として以下の診療制限を行う事とします。

- 1) 1日の来院患者数の制限（感染予防のため）
- 2) ご予約の延期（処置の内容によります）
* 必要な患者さんへ予約の延期等のご連絡を適宜させて頂いております。
- 3) 初診の患者さんの受入れの一部制限
- 3) コロナ感染予防に関する事前問診が出来ない予約のない方の当院への入室規制（感染予防徹底のため）
- 4) 対応出来る処置内容の制限
- 5) 1件あたりの電話対応時間の制限
（営業、無理な要求などの診療業務の安全を脅かす迷惑行為は固くお断りします）
- 6) 無断キャンセル、再々度の当日の予約変更の患者さん（原則、前日までのご連絡をお願いします）

また、現在必要な資材物資の確保に努めておりますが、マスク、消毒薬、感染予防物資などが不足しております。医療体制の維持および感染予防のための苦渋の決定です。

患者さんには大変ご不自由・ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解ご協力の程、何卒よろしくお願いいたします。今後の診療体制は、学会・大学・行政・保健所等の指導・要請および医療資源の状態によって急遽変更となる可能性がございます。

来院前に出来るだけ、**当院 HP** をご確認頂ければ幸いです。

< 当院が行っている取り組み >

- ・ 院内すべての共有スペースにおける消毒用アルコールの設置
- ・ ソーシャルディスタンス（社会的距離）確保の徹底
原則、待合室に患者さんが同時間に複数人とどまらないようにいたします
- ・ 感染防護対策（マスク、フェイスガード等）の徹底
- ・ 院内スタッフの毎日の検温及び手指消毒の徹底
- ・ 院内スタッフが発熱、咳、倦怠感を伴う症状を訴えた場合の自宅待機及び医療機関受診の徹底
- ・ 待合室における雑誌、ウォーターサーバー等の撤去
- ・ 診療室内の全面換気及び診療室内の空中ウイルス密度を少なくするための診察と診察の間に時間的インターバルの設定
- ・ 患者さんに対する処置前の高濃度消毒液による洗口の実施

上記のいずれにつきましても常日頃より行っている感染予防対策に加え、厚生労働省、日本歯科医師会、口腔外科学会等の最新の指針や情報に基づいた対策を当院では積極的に行っております。